

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十三年七月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人中国帰国者・広島友好会
代表者の氏名	中山 文林
主たる事務所の所在地	広島県広島市中区基町一八番一―一―三五号
定款に記載された目的	この法人は、かつて戦後の混乱の中で、中国残留孤児として、幾多の苦勞に苛まれ、現在においても様々な課題を抱える中国残留孤児の社会生活を支援するとともに、この歴史と経験を次世代に伝え、交流を深めることで、日中両国の相互理解と友好の促進に貢献することを目的とする。
申請のあつた年月日	平成二十三年六月二〇日